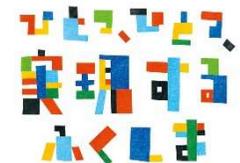


福島県緊急水災害対策プロジェクトの進捗について

令和6年1月23日
福島県



福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組

予算規模：令和5年度当初 約385億円

【ハード対策】

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進 ★

- 令和元年東日本台風による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2 河川の河道掘削及び伐木の推進 ★

- 河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3 河川改修及び堤防強化の推進 ★

- 河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4 土砂災害対策の推進

- 砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

5 危機管理型水位計の設置拡大 ★

- 危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6 河川監視カメラの設置拡大 ★

- 河川監視カメラの新規設置を進めます。

7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大 ★

- 水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化 ★

- アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

8-2 福島県土砂災害情報システムの改良 ★

- 土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供するため、システムを改良します。

9 ダムにおける事前放流等に向けた体制構築 ★

- ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、体制の構築を図ります。

10 土砂災害警戒区域等の指定の推進

- 住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。



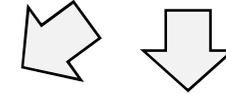
国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

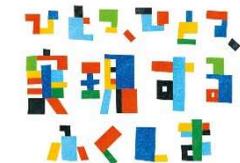
連携

水災害対策協議会で抽出された課題 (★)



関係機関で検討が必要な項目 ★

- ・ 情報伝達方針見直し
- ・ 住民の防災意識改革
- ・ 住民への情報提供
- ・ ハザードマップ見直し
- ・ 排水ポンプ車早期配備
- ・ 広域避難検討
- ・ 台風想定での避難訓練
- ・ 水防資機材の確保



1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

① 【改良復旧事業】

事業箇所：8河川 9箇所

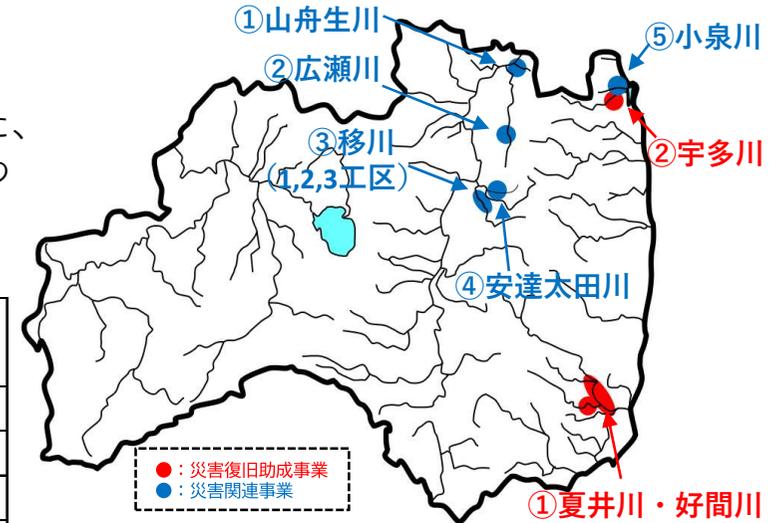
事業期間：令和元年度～7年[予定]

計画概要：令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた、いわき市の夏井川などにおいて、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。

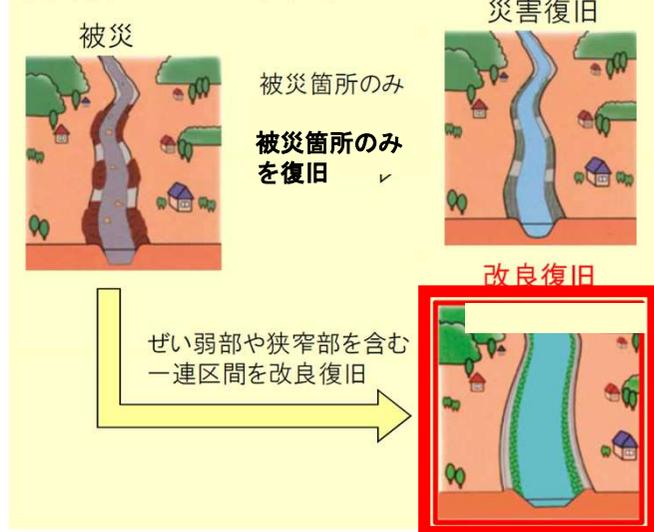
※令和5年12月末時点

事業名	河川名	箇所	延長(m)	全体事業費 (百万円)	着手率 (%)	完了率 (%)
災害復旧助成事業	①夏井川・好間川	いわき市	21,500	38,633	99.6	4.2
	②宇多川	相馬市	5,355	6,137	81.7	70.6
災害関連事業	①山舟生川	伊達市	1,885	830	100.0	91.6
	②広瀬川	川俣町	620	550	100.0	79.4
	③移川 (1,2,3工区)	二本松市	2,179	2,270	100.0	90.7
	④安達太田川	二本松市	2,340	1,145	100.0	100.0
	⑤小泉川	相馬市	473	440	100.0	100.0
	事業費計			50,005		

改良復旧事業河川位置図



改良復旧イメージ(河川)



② 【災害復旧事業】

河川数	件数	完了率 (%)
249	1,411	100.0

※令和5年5月 完了

出典：国土交通省HPより

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

① 【改良復旧事業】

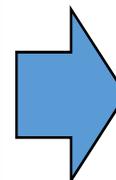
夏井川【6工区】（いわき市）



東日本台風による被害状況



施工前



施工中 (R5.12撮影)

夏井川【3工区】



施工前



施工中 (R5.11撮影)

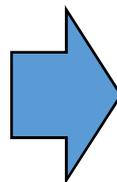
1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

① 【改良復旧事業】

夏井川 【8工区】



施工前



施工中 (R5.11撮影)

広瀬川 (川俣町)



施工前

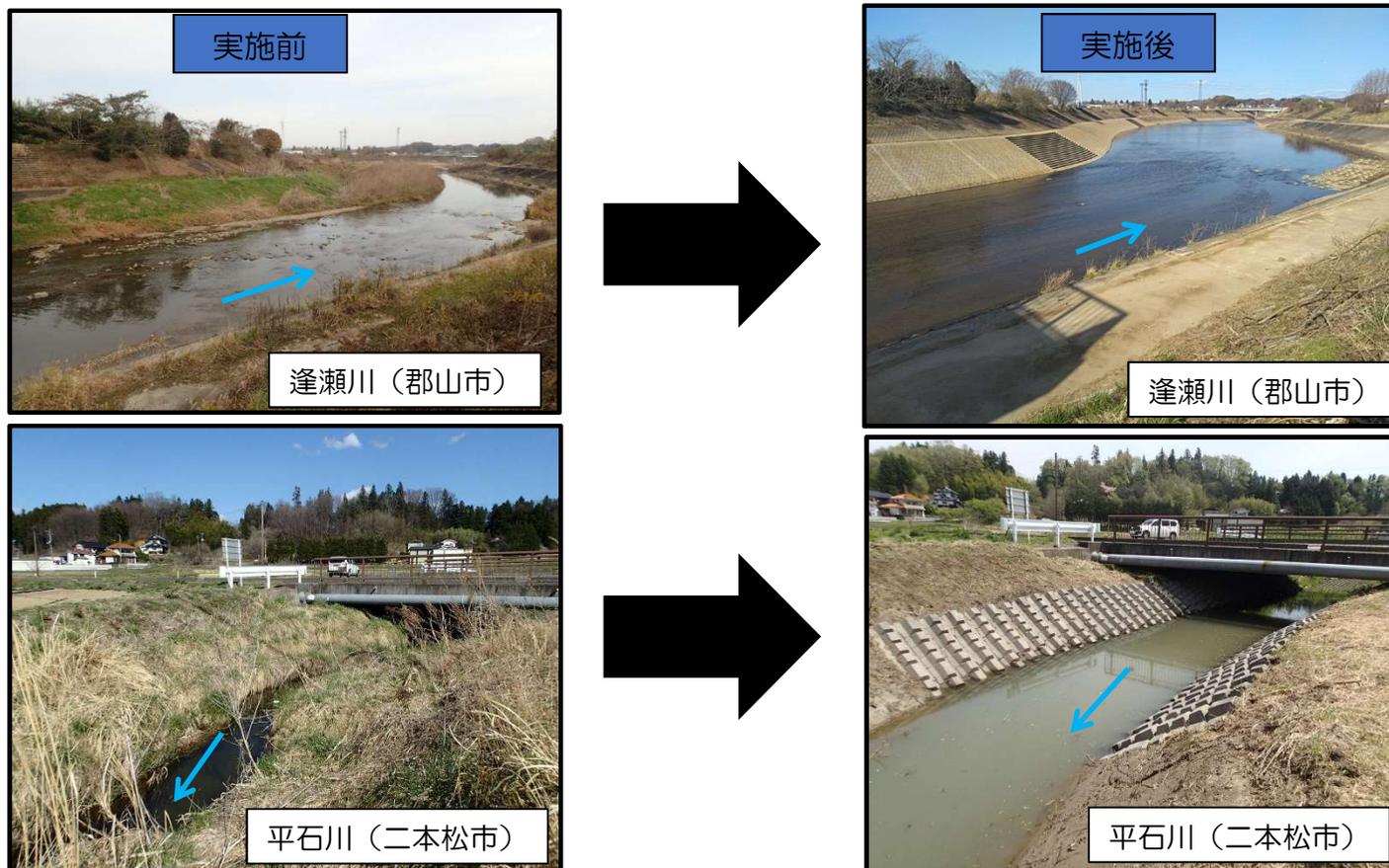


施工完了

2 河川の河道掘削及び伐木の推進

【全体概要】

- 河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
- その後の維持管理費用の圧縮にも寄与



	合計	R2	R3	R4	R5
箇所数	886	231	243	227	185

*：令和5年度実施箇所予定数

令和5年12月末時点

3-1 河川改修の推進

①令和元年東日本台風の被害を受け、緊急的に一定箇所への河川改修を実施。



②令和元年東日本台風の被害を受け、一定区間の河川改修を新規に実施する。



河川名	延長(m)	事業費 (百万円)	着手率 (%)	完了率 (%)
小泉川 (相馬市)	3,350	6,000	73.9	13.6
塩野川 (伊達市)	440	1,200	71.7	93.1
佐久間川 (桑折町)	250	800	97.6	0.0
滝川 (国見町・伊達市)	1,140	1,500	71.6	21.0
濁川 (福島市)	1,310	1,470	100.0	9.1
谷田川 (郡山市)	4,620	2,500	97.4	62.9
山舟生川 (伊達市)	300	300	100.0	100.0



概ね5年程度で実施予定

③これまで継続的に実施してきた河川改修事業のさらなる整備促進を図る。



(単位：億円)

河川名				R4当初 事業費	R5当初 事業費
只見川 (柳津町外)	東根川 (伊達市)	伝樋川 (伊達市)	桜川 (郡山市)	93	92
夏井川 (いわき市)	中田川 (いわき市)	逢瀬川 (郡山市)	外73河川		

通常事業については、
継続的に実施

3-1 河川改修の推進

②令和元年東日本台風の被害を受け、一定区間の河川改修を新規に実施する。

【実施状況】

逢瀬川（郡山市）



谷田川（郡山市）



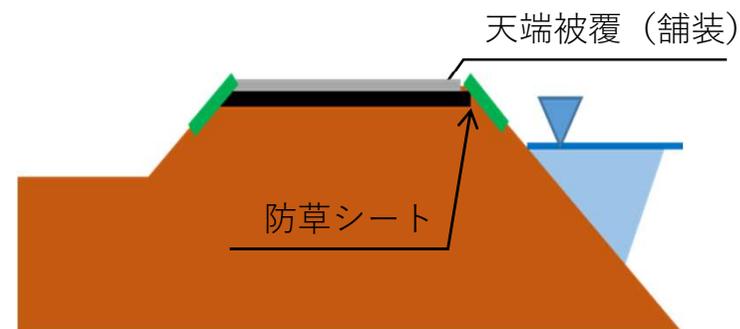
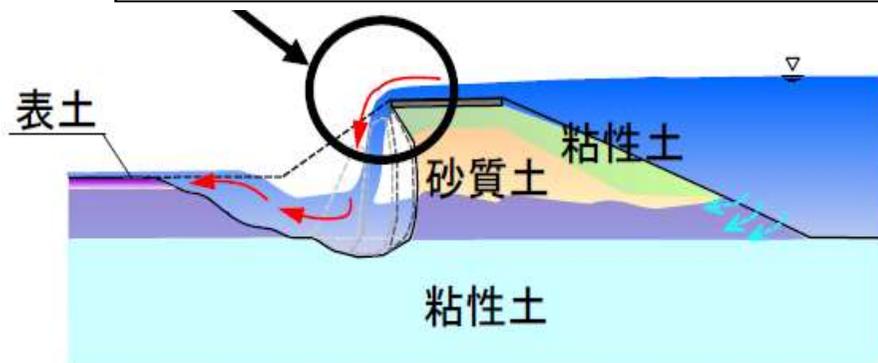
濁川（福島市）



3-2 堤防強化の推進

【全体概要】

- 河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
- 除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与



	合計	R2	R3	R4	R5
箇所数	435	97	113	105	120

*：令和5年度は実施予定箇所数

令和5年12月末時点

4 土砂災害対策の推進

○土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進

下泉沢（石川町）



久保上沢（田村市）



東八川（福島市）



山舟生川（保原市）



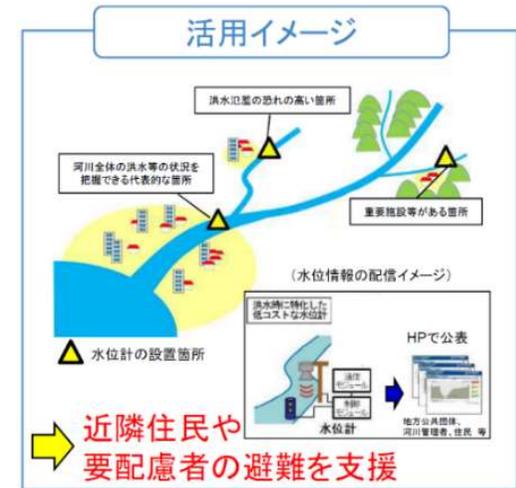
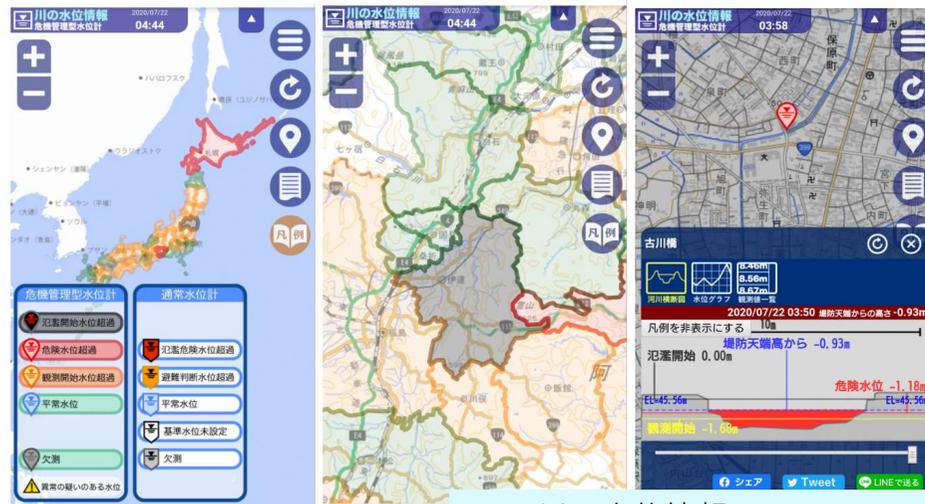
箇所数	着手	完了
172	172	86

令和5年12月末時点

5 危機管理型水位計の設置拡大

取組

人家や重要施設（市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など）の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置する。



出典：国土交通省HPより

HP：川の水位情報
 <（一財）河川情報センター>

○水位計の設置状況（R5は設置予定数）

	通常水位計		危機管理型水位計設置					
	箇所数	計	箇所数					
			H30	R元(H31)	R2	R3	R4	R5
一級河川 (指定区間)	71	387	85	172	24	28	29	49
二級河川	44	121	6	68	16	14	4	13
合計	115	508	91	240	40	42	33	62

※R5の設置予定数は変更とする可能性があります。

6 簡易型河川監視カメラの設置拡大

取組

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民に提供し、適切な避難判断を促す。



○河川監視カメラの設置状況 (R5は設置予定数)

	通常カメラ	簡易型河川監視カメラ						
		箇所数	計	箇所数				
				R元(H31)	R2	R3	R4	R5
一級河川 (指定区間)	0	226	26	32	65	56	47	
二級河川	17	54	11	1	22	13	7	
合計	17	280	37	33	87	69	54	

※R5の設置予定数は変更とする可能性があります。

土砂災害情報システムの改良

土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供し、住民の早期避難及び市町村の適時的確な避難指示の発令を支援

(R5.2.26運用開始、R5.11.1福島県土砂災害情報システムの通称決定)

令和元年東日本台風時にアクセスが集中（約12千/h）
閲覧の遅延が発生

システム改良

河川流域総合情報システムから土砂災害情報システムを独立したシステムにし、集中アクセスの対策強化

さらに・・・機能強化

- ① 「土砂災害の危険度」を市町村を細分化した地区毎に地図データ上に表示
⇒ 一つの市町村の中で、どの地区の危険度が高まっているのか一目で確認
- ② 「土砂災害警戒区域等」と「土砂災害の危険度」を地図データ上で重ねて表示
⇒ 土砂災害の危険度が高まった際どの区域が危険なのかを一目で確認
- ③ 閲覧ページの多言語化
⇒ 英語、中国語外4カ国語に対応

住民や市町村の迅速な避難判断を支援



<https://d-keikai.pref.fukushima.lg.jp>

① 「土砂災害の危険度」を市町村を細分化

【現行】市町村ごとに土砂災害の危険度を表示
→市町村内のどの地区が危険か判断が困難

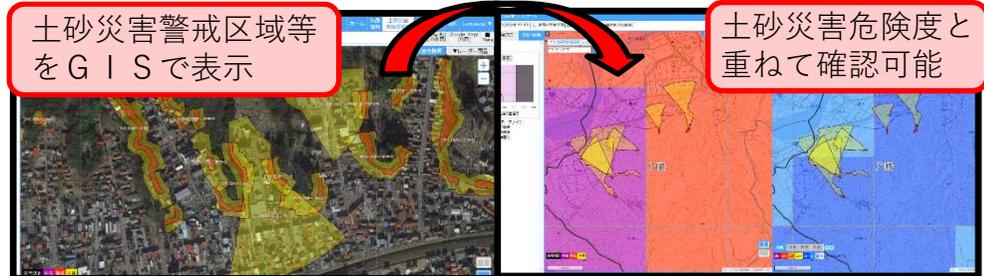
大字単位等の、562地区に細分化
避難すべき地区を効果的に情報提供



②土砂災害警戒区域等を地図データに表示

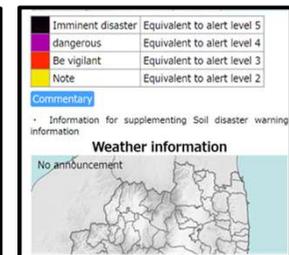
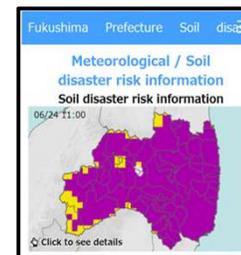
土砂災害警戒区域等をGISで表示

土砂災害危険度と重ねて確認可能



③多言語化に対応

スマートフォン向けサイト

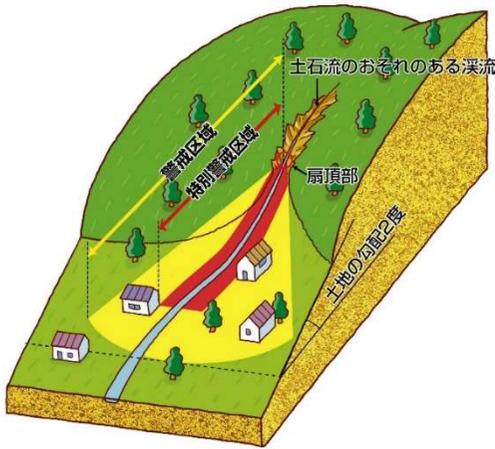


10 土砂災害警戒区域等の指定の推進

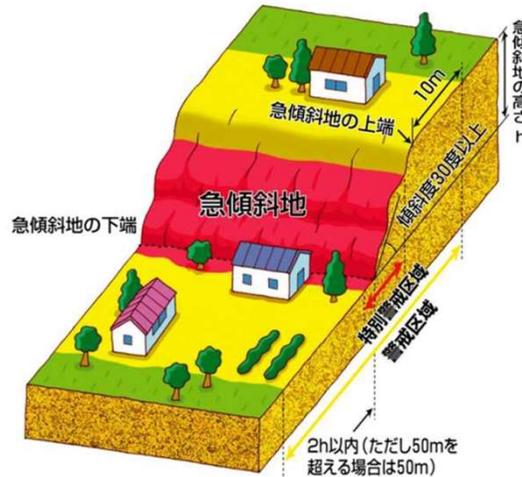
住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

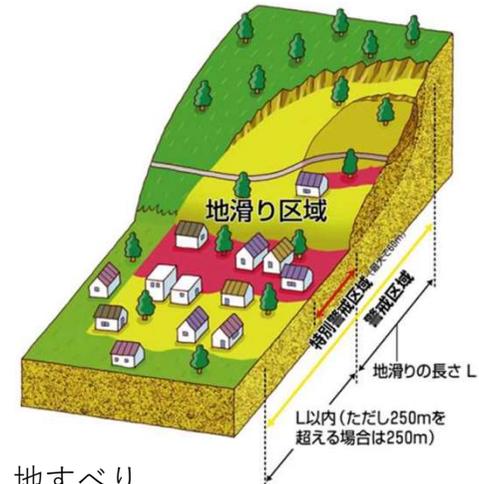
【土砂災害警戒区域等の模式図】



土石流
※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



地すべり
※土地の一部が地下水等起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

基礎調査実施済 (令和元年9月公表時)	7,983箇所
土砂災害警戒区域等指定済 (令和5年12月末現在)	7,941箇所

※令和元年9月に公表した箇所は、概ね令和5年度末までに指定完了。

※令和6年度以降も、引き続き、既指定区域の見直しや、新たに危険とわかった箇所の基礎調査や区域指定を推進していく。



説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。